平成25年2月4日（月）

「トマト・でんさいネットサービス」の取り扱い開始について

- 平成25年2月18日（月）より、電子記録債権「でんさい」を活用した「トマト・でんさいネットサービス」の取り扱いを開始いたします。
- 取り扱いの開始に先立ち、平成25年2月4日（月）より「トマト・でんさいネットサービス」のご利用申込書の受け付けを開始いたします。
- 平成25年2月12日（火）には、でんさいネットサービスの仕組みや実務などを分かりやすくご説明する「トマト・でんさいセミナー」を開催いたします。

株式会社トマト銀行（取締役社長　中川　隆進）では、平成25年2月18日（月）より、「トマト・でんさいネットサービス」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

「トマト・でんさいネットサービス」とは、全国銀行協会が設立した株式会社　全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）が提供する電子記録債権を活用したサービスで、当社の「トマト法人インターネットバンキングサービス」を通じてご利用いただけます。

取り扱いの開始に先立ち、平成25年2月4日（月）より「トマト・でんさいネットサービス」のご利用申込書の受け付けを開始いたしますとともに、平成25年2月12日（火）には、でんさいネットサービスの仕組みや実務などを分かりやすくご説明する「トマト・でんさいセミナー」を開催いたしますので、ご関心をお持ちの方はこの機会にぜひご参加ください。

記

1　サービス開始日

平成25年2月18日（月）　※ご利用申込受付開始日　平成25年2月4日（月）

2　「トマト・でんさいネットサービス」の主な内容

サービス種類	サービス内容
発生記録請求	債務者（支払人）が「でんさい」を発生させます。 （手形の振り出しに相当します。）
譲渡記録請求	受け取った「でんさい」を譲渡します。（分割譲渡も可能です。） （手形の裏書譲渡に相当します。）
でんさい割引	当社へ「でんさい」の割引をお申し込みいただけます。 ※割引をご利用いただくには、当社所定の審査がございます。

3　ご利用いただける方

トマト法人インターネットバンキングサービスをご契約のお客さま

4　「でんさいサービス」の特長

・　ペーパーレス化により、手形の発行、振込の準備など、支払い事務の軽減や手形の保管・管理・搬送コストの削減が可能となります。
・　印紙税が課税されないことから、節税効果もあります。

以　上

本件に関するお問い合わせ先　営業企画部　香田　TEL 086-221-1096
報道関係のお問い合わせ先　経営企画部（広報担当）　藤岡・齋藤　TEL 086-221-1057

BANK

「トマト・でんさいネットサービス」
ご利用手数料一覧表

「トマト・でんさいネットサービス」のご利用に際し、以下の手数料が必要となります。

（税込）

取引内容	法人インターネットバンキング利用	窓口利用
発生記録	315 円	3, 150 円
譲渡記録	315 円	3, 150 円
譲渡記録 （信託勘定から自己勘定へ移行）	－	3, 150 円
分割譲渡記録	315 円	3, 150 円
保証記録	315 円	3, 150 円
支払等記録（注 1）	315 円	3, 150 円
変更記録（注 2） （債権内容にかかる場合）	315 円	3, 150 円
残高証明書発行	－	4, 200 円
通常開示	0 円	3, 150 円
特例開示	－	3, 150 円
訂正・回復 （支払不能通知の訂正を除く）	－	3, 150 円
支払不能通知の訂正	－	3, 150 円
支払不能通知の取消	－	3, 150 円
支払不能情報照会	－	3, 150 円
入金手数料（注 3）	105 円（平成 26 年 3 月末まで無料）	

（注 1）口座間送金決済、強制執行等の記録後の書面によるものは除きます。

（注 2）利用者属性の変更、予約の取消、電子記録日から起算して 5 営業日以内の電子記録権利者による単独削除は除きます。

（注 3）債権者（でんさい保有者）が支払期日にでんさいを資金化する際にかかる手数料
※平成 26 年 3 月末までは、スタートキャンペーンにより無料です。

≪お支払方法≫

・法人インターネットバンキング利用
毎月のご利用分を翌月 10 日（銀行休業日の場合は翌営業日）にご指定の口座より引落しします。

・窓口利用
取引のお申込みの都度、店頭でお支払いいただきます。

（2013. 2. 4）

詳しくはお客さまサポートセンター
または窓口まで

フリーコール

[でんさいネット]専用ダイヤル
0120-98-1312

〈受付時間/銀行営業日 9:00～20:00〉
http://www.tomatobank.co.jp